

子 ども 第 1 7 6 6 号  
令和4年（2022年）9月7日

各幼児教育・保育関係団体の代表者 様

北海道総務部教育・法人局学事課長  
北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課長  
北海道教育庁幼児教育推進局幼児教育推進センター長

保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部におけるバス送迎  
に当たっての安全管理の徹底について（再周知）

日頃から道の幼児教育・保育施策の推進に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の事項につきまして、関係省庁から別添のとおり連名で事務連絡がありました。

これを受け、道内（指定都市、中核市を除く）の認可保育所、認定こども園、認可外保育施設及び道内全ての幼稚園に対し、事務連絡中の①～③の事項を徹底していただくとともに、幼稚園等については各園で定める学校安全計画や危機管理マニュアルについて、保育所等については各園で定めるバス運行マニュアルや事故防止マニュアル等の内容を改めて確認いただき、安全管理の徹底に努めていただくことについて周知を行ったところです。

つきましては、貴団体におかれましても、所属会員への注意喚起についてご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

学事課幼稚園係（011-204-5065）  
子ども子育て支援課子育て支援係（011-204-5236）  
幼児教育推進センター（011-206-6345）